山形県介護支援専門員協会

会　誌　第27号　2008. 7

巻　頭　言

山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会長　**大 江 祥 子氏**

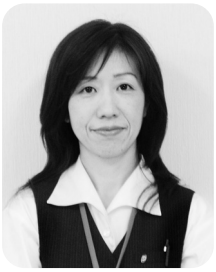

平成18年４月の改正介護保険法の施行に伴い、県内各市町村において地域包括支援センターが設置されました。皆様ご承知のとおり、地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的としています。①総合相談支援、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントの４つの機能を担い、地域包括ケアを推進する中核機関として位置づけられ、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員が配置されています。

また、在宅介護支援センターは、平成２年に24時間対応の相談援助機関として創設され、概ね中学校区に１ケ所の整備がすすめられましたが、平成18年４月の改正介護保険法に基づいて市町村に地域包括支援センターが順次整備されるとともに、従来のセンターの大半は地域包括支援センターへと移行しました。なお、市町村直営型の地域包括支援センターでは、在宅介護支援センターが現在も地域包括支援センターのブランチとして機能し、地域住民の実態把握業務等を行っているところもあるようです。（各センターの実態については、今年度介護支援専門員協会と当協議会・調査研究委員会にて協働して把握を試みる予定です。）

さて、当協議会は平成20年３月23日㈰設立総会を開催いたしました。総会には、山形県長寿社会課介護・予防支援室の石塚室長様、山形県介護支援専門員協会の折居会長様をはじめ、山形県社会福祉士会・山形県看護協会・山形県弁護士会・山形県司法書士会・山形県社会福祉協議会・山形県老人クラブ連合会の各参与団体代表のご臨席を賜り、事業計画等の議案をご承認いただいたうえで、各地区より理事を選出してスタートいたしました。

今後は、各センターの実施する事業の質担保を図る事業を県との共催で展開するとともに、地域における福祉関係者や医療関係者と介護支援専門員等が共に手を結びネットワークを構築することができるよう、各参与団体や関係者がセンター業務をサポートする仕組みを構築していきたいと考えております。また、介護支援専門員の皆様にとりましても、地域包括支援センターが、日頃の業務の延長線上の身近にあり、活用しやすい存在となりますよう、介護支援専門員協会と十分な意思疎通を図りながら、センター三職種の資質向上等に取り組んでいきます。介護支援専門員として当協議会の活動に期待することなどがございましたら、皆様からの忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、どうぞ宜しくお願いいたします。

去る６月14日、岩手・宮城県内陸にて地震がありました。被害にあわれた方々におかれましては、現在もなお大変な状況におかれていることとお察ししております。謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活に戻ることができますようお祈りいたします。

山形県介護支援専門員協会　会長　折居　和夫

巻頭言　山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会長　大 江 祥 子 …… 1
特集１　山形県介護支援専門員協会　平成20年度通常総会 … 2
特集２　平成20年度　第１回研修会報告 …… 3
特集３　平成19年度 山形県介護支援専門員協会 研究事業
入居系施設の介護支援専門員への調査報告 … 4
理事会報告 …… 6
地区支部報告 …… 7
委員会報告 …… 9
相談窓口（ケアマネ110番）から …… 10
情報のページ …… 10
県庁だより …… 11
会の動き …… 11
書籍紹介 …… 11
コーヒータイム …… 12
編集後記 …… 12

特集 1

山形県介護支援専門員協会 平成20年度通常総会

日　時　平成20年４月13日(日)
　　午後１時30 分～午後２時20分
場　所　山形ビックウイング４階中会議室

資格確認

会員数585名中、参加者数60名、委任状130名で、会則第22条により、会員５分の１を超えており総会が成立しました。

議　事

議　長　　山形地区支部　大江　祥子 氏　了承
議事録署名人選出
　　村山地区支部　小玉　直子 氏
　　山形地区支部　佐藤　千鶴 氏

第１号議案　平成19 年度事業報告の件
報告の通り承認されました。

第２号議案　平成19年度収支決算の件
熊坂聡監事より監査報告あり。報告の通り承認されました。

第３号議案　平成20年度事業計画(案)の件
21年４月介護報酬の改定、全国会議の伝達研修会を速やかに実施したいとの事務局より提案がありました。提案の通り承認されました。

第４号議案　平成20年収支予算(案)提案
備品消耗品費の増額は破損した事務用品を更新するため、手数料の増額は会員数の増加による会費引き落とし手数料の増加によるもの、研修事業運営費の増額は研修会回数を増やすためとの予算増額分についての説明がなされました。
平成19年度決算で正会員569名で、地区支部助成金は570名になっていることへの質問あり。今年度で１名脱会し569名となるが、地区支部への助成の対象となったとの回答。
その後提案の通り承認されました。

第５号議案　役員改選の件
当会理事定員30名に対して30名、監事３名に対して３名の立候補があり、無投票にて候補者名簿どおり総会にて承認されました。その後新役員での理事会にて会長・副会長が決定いたしました。

■ 平成20年度役員 ■

No	役職名	氏　名
1	会　長	折　居　和　夫
2	副 会 長	荒　井　幸　子
3	副 会 長	島　崎　みつ子
4	理　事	星　川　知佳子
5	理　事	岡　嵜　千賀子
6	理　事	明　日　浩　子
7	理　事	吉　田　京　子
8	理　事	佐　藤　知　生
9	理　事	渋　谷　利　美
10	理　事	川　村　桂　子
11	理　事	新　宮　奈奈子
12	理　事	大　木　　徹
13	理　事	渡　辺　奈保美
14	理　事	伊　藤　欣　弥
15	理　事	加藤　市左エ門
16	理　事	佐　藤　裕　邦
17	理　事	高　橋　純　康
18	理　事	皆　川　善　典
19	理　事	荒　木　昭　雄
20	理　事	遠　田　美　枝
21	理　事	遠　藤　彰　則
22	理　事	加　藤　　咲
23	理　事	高　木　知　里
24	理　事	丹　野　克　子
25	理　事	峯　田　幸　悦
26	理　事	星　　利　佳
27	理　事	富　樫　京　子
28	理　事	小　野　淑　子
29	理　事	村　山　正　市
30	事務局長	佐　藤　貴　司
31	監事(外部)	佐　藤　正　知
32	監　事	熊　坂　　聡
33	監　事	井　田　　智

以上、報告とさせて頂きます。

＊ 議案内容の詳細は総会資料をご参照ください。また総会資料の新役員「村山正市」氏の記載が「村山正一」となっておりますが、誤りですのでご訂正の程よろしくお願いします。

特集2

平成20年度　第１回研修会報告

テーマ　「どうなる介護と高齢者医療」
講　師　読売新聞東京本社　社会保障部記者
　　小山　　孝 先生
日　時　平成20年４月13日㈰
　　午後２時30分～４時
会　場　山形国際交流プラザ　ビックウイング
参加者　96名

平成20年度通常総会に引き続き開催された第 1 回研修会は、読売新聞東京本社社会保障部記者小山孝先生より上記テーマにてご講演をいただきました。小山先生は昨年開催された第１回日本介護支援専門員協会全国大会 in 東京でシンポジストとして討論を繰り広げられました。その先生に会場で感銘を受けた当会理事から、熱烈に講演依頼をして、多忙な先生ながらもやっと叶ったのがこの研修会でした。介護・医療制度策定現場にとても近いところでご活躍なさっている、厚生労働省記者クラブ員ならではの、制度の問題点を鋭く的確にご指摘なさり、広く深い視野で今後を見通されておられ、とてもわかりやすく解説をしてくださった小山先生のご講演は年度始めに相応しい大変意義深いものとなりました。

まずは介護保険法見直しの切欠となった大手訪問介護事業者の事件の解説。それに関連した介護人材問題。我々が特に気になる介護報酬改定。療養病床の再編。そして始まったばかりの後期高齢者医療制度。高齢者医療費は適正化なるのか？評判が悪い制度ではあるが私たちケアマネが医療と連携を取り易くなる新医療報酬も含まれていること。残念ながらケアマネ報酬はまだ含まないこと。等等、それらに至った経緯、国の狙い、問題点、課題等をわかりやすくお話ししていただきました。

他に、全国大会でも先生がお話ししておられた介護悲劇・高齢者虐待問題。内容幅広く、私たちケアマネが業務上避けては通れない事柄が盛沢山で、あっという間の１時間30分でした。小山先生は温厚で優しい語り口調で、また冗談を交えながらお話ししてくだされたお陰で、理解しにくい制度の内容も参加会員の頭にスムーズに入っていったようでした。

また機会があれば是非お願いしたい講師の先生の一人になりました。

最後に、小山先生の今年度の記者としての取材ポイントを戴きましたのでご紹介いたします。今年度の介護保険の動向が一目瞭然です。

・20年４月　後期高齢者医療制度スタート
　（15日に年金天引き開始）メタボ検診も
・４月　各県の医療費適正計画まとまる
　（療養病床の将来数は？）
・４月　介護事業者の経営実態調査
　（10月にまとめ→報告改正の基礎データに）
・５月　転換老健開始（どこまで移るか）
・春？　社会保障審議会介護保険部会で特養も含めた施設での医療行為を議論
・介護保険法改正が可決（国の調査権強化・連座制見直し）
・認知症高齢者の将来推計見直し作業
　（2015年に250万人という試算が増える？）
・夏　インドネシア人介護士受け入れ開始か？
　（国会承認時期による）
・９月　介護予防の評価中間報告
・秋？　社会保障国民会議の中間報告
　（年金の税方式は？←医療・介護にも影響）
・？　介護保険部会で制度改正検討
　（人員配置基準見直し、書類の簡素化など）
・秋？　衆院選（もっと早いかも）
・10月　後期高齢者保険料健保の被扶養者も徴収開始
・秋冬　介護報酬改定議論本格化
　年末政府予算案に合わせて介護報酬の大枠が決まる（プラス改正か）
・21年１月　個別サービスの介護報酬決まる
　（施設はダウン？）
・３月　各市町村で新介護保険料決まる
・４月　介護保険第４期スタート

特集3

平成19年度　山形県介護支援専門員協会　調査研究事業
入居系施設の介護支援専門員への調査報告

1、はじめに

山形県介護支援専門員協会では、調査研究事業のひとつとして、平成17年度に居宅介護支援事業所、平成18年度には地域包括支援センターに対して、介護支援専門員の業務の実態把握と課題分析を目的にアンケート調査を行い、必要な施策について山形県に対し提言した。

さらに平成19年度は、入居系施設に所属する介護支援専門員に対する調査を実施し、施設介護支援専門員の現状と抱えている課題の把握を行った。

今回の報告は、回答いただいたものの全体を大まかにとらえたものになっており、今後さらに詳細な分析を行う必要を感じている。そして、その上で介護支援専門員の活動を支援していくために必要な対策や研修計画等に役立てたいと考えている。

このたびの調査の実施にあたり、ご協力を賜った関係団体の皆さまに感謝申し上げる。

2、調査の概要

⑴調査の目的と対象

本調査では、入居系施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入所者生活介護、小規模多機能型施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉入所者生活介護）におけるケアマネジメントの現状を把握する。そして、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に比べて具体的支援策が少ないと思われる入居系施設の介護支援専門員の声を捉え、ニーズに即した検討や支援の実施につなげていくことが目的である。

⑵調査の対象

本調査の対象は、平成19年11月時点で山形県内に所在する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入所者生活介護、小規模多機能型施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉入所者生活介護で、実際に介護支援専門員業務に従事している介護支援専門員である。１施設に複数の介護支援専門員実務者がいる場合には、任意の１名を回答者とした。

⑶調査の方法

山形県内の調査対象該当施設を山形県庁ホームページの「介護保険指定事業者一覧（平成19年11月１日現在）」で検索した。該当施設数は全部で286ヶ所だった。内訳は介護老人福祉施設81、介護老人保健施設40、介護療養型医療施設17、特定施設入所者生活介護23、小規模多機能型施設24、認知症対応型共同生活介護98、地域密着型介護老人福祉入所者生活介護３だった。該当する全施設に調査票と返送用封筒を郵送した。調査実施期間は平成19年12月14日～平成19年12月28日である。

調査票の質問項目は、施設ケアマネジメント実務者の基本情報、ケアプラン作成数、実施率、確実な実施のための工夫、施設内外の連携の現状、研修参加の実態、ケアマネジメント上の悩みなどを把握するもので構成した。

⑷調査結果の概要

調査票の回収数は177ヶ所で、回収率は61.9％だった。回答のあった施設の種類**（問２：グラフ）**は、介護老人福祉施設が33.8％、認知症対応型共同生活介護32.8％と多く、次いで介護老人保健施設、特定施設入所者生活介護、小規模多機能型施設、介護療養型医療施設、その他だった。回答者の性別は約３：７で女性が多く、年齢は30代と40代がそれぞれ３割を超えていた。介護支援専門員以外の資格に介護福祉士を持つ者が７割を超えていた。

実際の介護支援専門員業務従事者数**（問６：グラフ）**は１名が半数以上で、２名までを合わせると７割を超えていた。また、専任・専従者は３割で、介護職と兼務の者が多かった。介護支援専門員の実務経験については、現施設での経験３年未満が６割を超えたが、他の入居系施設および居宅介護支援事業所での実務の無い者も多かった。

実際のケアマネジメントプロセスにおいて感じる困難についての質問には、業務が多忙すぎることと共に、本人の意向把握や家族との調整の難しさをあげる声が多かった。ケアプラン実施状況**（問15：グラフ）**は実施されている傾向が示された。

質の向上にとって欠かせない研修への参加状況は、業務上の指示で、行政主催の研修への参加の傾向が強かった。また、ケアマネジメントに関する相談先**（問26：グラフ）**は職場の上司に行うという回答が最も多く半数を超えていた。

連携については、施設の内外について尋ねたが、施設内連携が活発で工夫もされていることが示された反面、施設外事業所とは連携を行っている・行っていないが半々だった。また、施設外の介護支援専門員との交流を望む声が強かった。

施設ケアマネジメントの報酬化**（問28：グラフ）**

■■グラフ■■

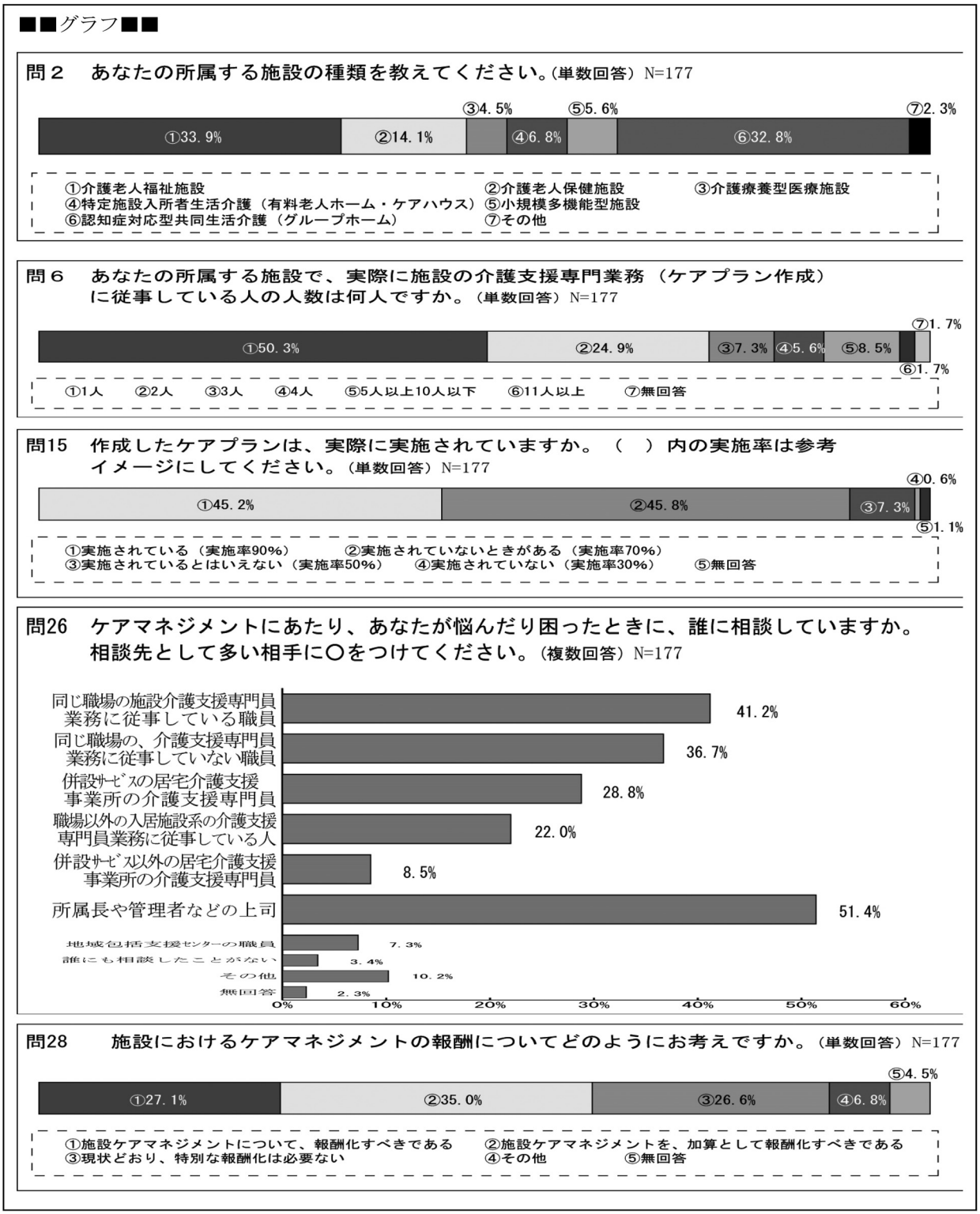

については、６割以上に意向があったが、３割弱が不要と回答した。

最後に山形県介護支援専門員協会に対して、協会の活動内容がよくわからない等の意見や、居宅介護支援事業所の介護支援専門員向けの研修・情報提供が多いので施設介護支援専門員向けの研修・情報提供を望む声があった。

以上が平成20年3月発行の報告書からの調査概要報告である。現在、さらに施設の種別ごとに回答を分析する作業を行っている。終了次第、あらためて報告する予定である。

文責：調査・研究委員会委員長　丹野

理　事　会　報　告

平成19年度　第６回(第44回)定例理事会

と　き：平成20年４月５日㈯　17時～
ところ：山形市総合福祉センター研修室
出席者：17名
１．内容
　１）３団体事務局運営会議について
　　＊事務局の部屋が１Ｆの共用室から、３Ｆの個室に移転した。
　２）総会について
　　平成20年４月13日㈰　午後１時～
　　山形ビッグウイング４Ｆ
　３）研修会について
　４）その他（省略）
　５）次回理事会の開催について
　　平成20年５月10日㈯

平成20年度　第１回(第45回)臨時理事会

と　き：平成20年４月13日㈰　14：10
ところ：山形ビッグウィング４階中会議室前
１．内容
　１）会長・副会長の選任について
　　・会　長　　折居　和夫 理事（再任）
　　・副会長　　荒井　幸子 理事（再任）
　　・副会長　　島崎みつ子 理事（再任）
　２）事務局について
　　・事務局長　佐藤　貴司 理事（再任）

平成20年度　第２回(第46回)定例理事会

と　き：平成20年５月10日㈯　17時～
ところ：サンルート山形
出席者：30名
１．自己紹介
２．内容
　１）委員会の構成について
　２）旅費規程の改正について
　３）理事会の開催について
　４）各委員会活動について
　　・研修委員会：佐藤　裕邦　　他４名
　　・サポート委員会：荒井　幸子　　他４名
　　・広報委員会：佐藤　知生　　他３名
　　・調査・研究委員会：丹野　克子　　他６名
　　・財務委員会：岡嵜千賀子　　他１名
　　・総務委員会：島崎みつ子　　他４名
　５）各支部活動について（省略）
　６）事務局より
　　①日本協会総会時のブロック質問について
　　②関係機関協力活動について
　７）その他
　８）次回理事会の開催について
　　平成20年７月12日㈯
＊理事会終了後、新旧理事・監事懇親会を開催

平成20年度　第１回(第18回)臨時常務会

と　き：平成20年６月７日㈯　17時～
ところ：山形市総合福祉センター
出席者：７名
１．報告（省略）
２．協議
　１）平成20年度第２回研修会について
　２）日本協会平成20年度第１回通常総会報告ならびに会費値上げの提案について
　　総会出席者：佐藤事務局長
①報告：平成19年度事業報告(案)・平成19年度決算報告(案)・法人化について(案)・役員変更について(案)の各議案は可決。
「会費改定について(案)」は、支部に持ち帰りたいという代議員の意見から議案としては撤回され、採決は回避される。
②提案について：山形県協会としては基本的に反対の立場をとり、その上で文書「会費改定案に関する提案と質問」を作成し協会へ申し入れすることとなる。

以上

地区支部報告
（山形・最上・庄内・置賜・村山）

山形地区支部

山形地区支部では、20年度の役員会を４月12日開催し、今年度も４回の研修会を開催することを決定し、今年度第一回目になる26回研修会を以下のとおり開催しました。

テーマ：「自立支援制度の概要について」
講　師：山形市健康福祉部生活福祉課　課長補佐
　　障がい福祉担当　土田　郁子 先生
日　時：平成20年６月26日㈭
　　午後７時～８時30分
会　場：山形市総合福祉センター３階

40名程の参加者があり、分かりにくい制度全体について解説頂き、介護保険との棲み分けについて理解を深めました。

また、新たに、岩崎さん、吉田さんが役員に加わっていただきました、役員をお引き受けいただけます方は、是非ご連絡ください。

第27回研修会予定

日　時　９月28日㈰　１日
テーマ　「センター方式について」（第２回）
講　師　篷田　隆子 先生（宮城県グループホーム協議会会長　センター方式地域推進委員）
会　場　山形市保健センター

最上地区支部

○４月26日㈯

地区支部総会並びに第１回研修会、第１回役員会を開催しました。

☆役員新体制

支部長	高橋　純康	
副支部長	井上　久子	鈴木　敏正
事務局長	矢口佳代子	
会計	高木　知里	
研修委員長	柳谷　理恵　他役員　若干名	

☆第１回研修会（約40名参加）

『ケアマネジメント業務の流れ①』
講師　柳谷　理恵

20年度は、研修会を４回に分けてグループワーク中心に徹底的に確認・意見交換の予定です。

○５月21日㈬　第２回役員会
連絡事項・情報交換・第２回研修会準備等

○６月21日㈯　第２回研修会
月刊『ケアマネジャー』（中央法規）より取材

庄内地区支部

平成20年度総会・14回研修会無事終了。

総会は提案どおり承認され、新しい役員体制がスタートしました。研修会参加数89名。

ネーミングをはじめ話題の「後期高齢者医療制度」について説明を受けました。

広域連合の方に、丁寧に何度説明されても、わかり難いと言うのが、大半の感想でした。

お年寄りはもっと解らないだろうな!!

① 75歳になった日から後期高齢者医療制度に加入になり、保険証が送られる。
② 山形県は保険証を毎年８月に発行する。
③ 低所得Ⅰ、低所得Ⅱについてはまず申請。
④ 保険料は、均等割りは世帯主と被保険者の所得の合計で決定、所得割りは個人の収入で判断し、年収153万円以下であれば、所得割りは課さない。
⑤ 高額介護合算療養費
　世帯で介護サービス費と医療費の自己負担の合計が、年間31万を超えた場合、申請すれば56万円まで戻る。
　もう始動している制度です。申請すれば返戻

されたり減額になるものは、窓口に問い合わせ、申請する事をお勧めし、利用者の権利を守ってゆきましょう。

置賜地区支部

去る平成20年６月７日㈯、13時30分より、ワトワセンター南陽（南陽勤労者総合福祉センター）において、置賜地区支部平成20年度総会を開催いたしました。

20名の参加者にて、平成19年度事業報告及び平成19年度決算報告及び監査報告、平成20年度事業計画（案）並びに予算（案）、置賜地区支部の役員改選の年となっており、平成20－21年度の新役員体制についても承認していただきました。

総会終了後、14時より同会場において、平成20年度第１回研修会を開催いたしました。

「ストレスケア」～もう１人の自分とよい関係であるために～と題して、産業カウンセラー・社会福祉士　阿部美津子氏を講師としてお招きしました。

今年度は阿部先生によるストレスケアについて３回にわたり勉強する予定であり、今回はその１回目です。参加者の27名（内非会員４名）は大変参考になったようでした。

研修では、「いつもと違う自分に気づく」こと建前の自分と本音の自分に気づくこと。自分にうそをつかないこと。「ストレスへの対応」、「ストレス対処の３つのR」（Reest(休養、睡眠）、(Relaxtion)、(Recreation（運動、旅行、趣味）、について、共感性についてなどの講義を受けました。

その後、２人１組になり、受容共感がなかった場合と受容共感がある場合でのロールプレイを行いました。

研修の結びとして、共感する力、相手を思いやることができるのは、いろいろな苦労や経験をしてこそ。自分で経験していないことは、わかりにくい。それを補うのは想像力である。

幸せな人ほど共感でき、思いやることができる。人の喜び、人の悲しみを、本当に汲んでさし上げられるためには、自分が幸せでなければならないとのことでした。

受講者のみなさんも大変参考になったようです。

村山地区支部

【平成20年度総会】

日　時：平成20年５月18日㈰
場　所：寒河江市文化センター
参加者：32名

総会ではお互いの役割を分担し、協力しながらスムーズに進行することができ、若いケアマネージャーの参加者も増え、期待の持てる総会でした。

【研　修　会】

「認知症の理解と対応について」
講　師　竹原　恵子 氏
（特別養護老人ホームながまち荘）

これまでは、問題行動が生じないようにする→抑制するという考え方であった。この考えから脱却し、どうしてこういった行動になるのだろうと考えてみる。対応策は一律ではなく、いろいろ試しながら効果があるかどうかを確認していく。ご本人にとっていい環境が作れることが大切であり、『思い切ってやってみよう』と力説された。

委員会報告

総務委員会

総務委員会は平成14年10月に県協会の６つ目の委員会として設置されました。主な業務は規定の整備、組織作り、庶務の業務で、会の運営がスムーズに運ぶように土台を作り守っていく裏方の意味合いの強い委員会です。会が円滑に運営され、専門団体として育っていくように会員の皆様とともに努めてまいります。

山形県協会は地道に活動を進め、順調に会員も増え、ようやく落ち着いてきたところですが、日本協会の一員としては困難が待ち受けているようです。どんな方向へ進んでいくのか、県協会と会員の皆様の力となれるのか、今が正念場かもしれません。皆様の声をお寄せください。

（総務委員長　島崎みつ子）

サポート委員会

平成20年５月10日に委員会を開催しました。

1　今年度の委員会活動について

2　委員会メーリングリストをつくり情報を共有

3　県の委託事業であるケアマネ110番について

①　毎月第３火曜日に協会事務所で面接・電話相談を行う（担当は荒井）

②　出張相談は県及び支部研修会の際に併設する

③　掲示板、ＦＡＸ等の相談は従来通り受付し、月ごとに担当者を決めて実施する

上記内容を話合いました。ケアマネ110番の相談件数は、本年４月、５月とも昨年に比べ減少しております。どうぞお気軽にご相談ください。　　（サポート委員長　　荒井　幸子）

広報委員会

現在年３回の会誌を発行させて頂いています。以前は年４回、そしてページ数も今よりも多かったのですが、予算の関係や日本協会からの情報も入るようになるだろう、そして県協会ホームページを利用していこうということもあり発行回数を減らしたいきさつがありました。広報の役割を充実させたいと考えています。皆様のご意見などお寄せ頂けると、反映させていきたいと思います。

（広報委員長　佐藤　知生）

財務委員会

過日ご案内のとおり、平成20年度年会費について自動振替・自動払込の手続が終了したところです。

ご指定の金融機関の通帳をご確認ください。

当会の運営は、会員の皆様の会費で成り立っています。日頃の皆様のご協力のおかげで会務の運営が円滑になってまいりましたことを感謝申し上げます。

自動引き落とし手続きについて、不明な点があれば、事務局までご連絡ください。

（委員長　岡﨑千賀子）

研修委員会

平成20年４月13日（日）　第１回の研修会は、総会の後に「どうなる介護と高齢者医療」と題して、読売新聞東京本社小山孝先生から講演を頂きました。

第２回研修会は、「白澤政和」先生をお招きして、開催する予定です。

日　時：９月６日（土）
　　午後２時～午後４時30分

会　場：村山市民会館　小ホール

講　演「ケアマネジメントの全国の動向について」
　―介護報酬改定前にケアマネジメントの本質について聞く―

参加費：会員1000円　非会員2500円

多くの参加をお待ちしております。

（※別途案内しますのでご確認の上お申し込みください。）　　（研修委員長　佐藤　裕邦）

調査･研究委員会

昨年度事業の一つであった「入居系施設の介護支援専門員へのアンケート」の報告書が、３月に完成しました。会員の皆様に向けては、今回の会誌４～５ページで集計と分析の全般的な概要を報告しておりますので、お目を通してください。今年度、この調査結果をさらに「施設種別ごと」に分析してまとめていきます。

さらに今年度は、開設３年目に入った「地域包括支援センター」に関する調査を、関係諸団体と共同して実施する予定です。

（調査・研究委員長　丹野　克子）

相談窓口（ケアマネ 110 番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

質　問

最近要介護認定が更新月より前に出ないことが多く、暫定でサービス担当者会議を開催することが何度かありました。その際『居宅サービス計画書１～３』を見込みで会議に持参しその際同意・捺印をもらってきますが、認定がでて要介護度が確定したら、同じ内容でももらいなおしは必要なのでしょうか？

サービス担当者会議の際、『要介護度が確定してもサービス内容が変わらないため、この計画書で同意をもらったことにさせていただきます』ということは、参加者（本人・家族にも）に伝えサービス担当者会議録にもその旨記載していますが、やはり署名・捺印は必要なのでしょうか？それとも暫定時には署名・捺印もらわずに認定が出てからもらったほうが良いのでしょうか？

回　答

認定結果が前回認定と異なり、支給限度額が低くなった場合は、暫定プランで利用していたはみ出し分は自己負担になることを本人にもご家族にも説明し了解を得ておく必要があります。

お尋ねの件ですが、「要介護度が確定してもサービス内容が変わらないため」とは、全く前回と同じ状態像なのでしょうか。例えば計画書３に表示されているサービスの種類及び回数が前回と変わらなくとも、計画書１及び２で、短期目標の内容やサービスの内容、インフォーマルサービスの追加などはないのでしょうか。

以上の内容を勘案の上、暫定プランと本プランが全く変わらなければ、現在おやりになっている通りでよいと思われます。

情報のページ

～日本介護支援専門員協会から～

「平成20年度第２回　施設介護支援専門員研修会」の開催についての案内

日　　時　　平成20年11月８日㈯　９：40～18：00
会　　場　　社団法人大阪介護支援専門員協会研修センター
参 加 費　　会員　5,000円　　非会員　8,000円

プログラム

９：40	開　会
10：00～12：00	施設別グループワーク
12：00～13：00	昼食
13：00～14：00	グループワークの発表会
14：00～14：30	トークショー＆三味線演奏「笑う門にはほんまに福来る」 小杉爆笑劇団顧問 特別養護老人ホーム　大江苑 施設長　松浦　佳紀　氏
14：30～17：30	日本福祉大学社会福祉学部保健福祉学科 教　授　野中　　猛　氏
17：30～18：00	閉　会

※ 研修会の詳細と申し込みについては日本協会ホームページにてご確認ください。
ホームページ　ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ．ｊｃｍａ．ｇｒ．ｊｐ

県庁だより

～ 平成20年度介護支援専門員実務研修受講試験について ～

１　目　　的　介護支援専門員実務研修受講希望者に対して、介護支援専門員の業務に関する演習等を主体とする実務的な研修を行うに際し、事前に、介護保険制度、要介護認定等、居宅サービス計画等に関する必要な専門知識等を有していることを確認することを目的とします。

２　試験日時　平成20年10月19日㈰　午前10時　試験開始

３　試験会場　⑴「山形国際ホテル」山形市香澄町３－４－５
⑵「山交ビル」山形市香澄町３－２－１
⑶「山形県立保健医療大学」(予定)　山形市上柳260番地

４　受験案内・申込書の配布
平成20年７月14日㈪から、次の場所で配布します。
・社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉人材センター
山形市小白川町二丁目３－30　山形県小白川庁舎１階
・県長寿社会課、各総合支庁（分庁舎も含む）

５　当試験についての問い合わせ先
社会福祉法人 山形県社会福祉協議会 山形県福祉人材センター
〒990-0021　山形市小白川町２－３－30　山形県小白川庁舎１階
電話　023－622－2776（試験係専用）

～ 介護支援専門員証の更新手続きのお願い ～

平成19年度までに更新に必要な研修を修了している方は、平成19年度専門研修Ⅱの修了時に配布している更新申請書（県ホームページからもダウンロードできます）をご記入の上、必要書類を添付し、更新申請を行なってください。なお、更新の手続きを有効期間満了日までに行なわれない場合は、介護支援専門員の業務ができなくなりますので御注意ください。

【問い合わせ先】 県庁長寿社会課介護・予防支援室　TEL:023-630-2810　FAX:023-630-2271
ホームページ： http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/

～ 会の動き ～

■日本介護支援専門員協会関連
５月25日㈰　平成20年度日本介護支援専門員協会第１回総会（東京）　佐藤事務局長出席

■その他
５月17日㈯　㈳山形県接骨師会第51回通常総会・懇親会　島崎副会長出席
５月29日㈭　平成20年度山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会第１回参与団体懇談会　佐藤事務局長出席

書籍紹介

「地域型認知症予防プログラム」実践ガイド
～地域で行う認知症予防の新しいカタチ～

矢冨直美・宇良千秋 著　中央法規出版

2006年度から「介護予防」を盛り込んだ介護保険制度の改正が行われました。認知症予防も、他の予防事業と並んで取り組むべき事業とされています

健康な人が認知症へ移行する段階では、①エピソード記憶、②注意分割機能、③計画力（思考力）が衰えることが明らかにされています。これらを意図的に維持しながら楽しく行うグループ活動、それが「地域型認知予防プログラム」(都老研方式）です。この本では、前半で近年の認知症予防に関する疫学調査や介入研究の結果を踏まえて、認知症予防の根拠を示してあります。また後半では地域の認知症発症率を抑制することが期待できる「地域型認知症プログラム」の考え方と具体的な進め方を解説しています。効果評価の方法も含めて、実践的な知識が盛り込まれています。認知症予防事業にかかわる関係者の方々のお役に立つと思います。

コーヒータイム

私は学生時代に、電車で移動する時は文庫本を開くのが常でした。バックにはいつでも文庫本を入れて、移動時間だけではなく、少しでも時間があれば本を読むのに夢中でした。今は、どこに行く時も、車で移動するので、昔のように本を読むことは少なくなりました。

半年前に、20年ぶりで電車に乗りました。座席に座りあたりを見回すと、昔のように本を読んでいる人はなく、携帯を開いている人が多くていつの間にか時代は変わったのだなあ、とつくづく思いました。

世の中が豊かになると、便利な物が増えてきて、携帯もその１つですね。便利なので私も忙しいと、電話や手紙よりもメールになってしまいます。友人と電話をする時間が取れないときや簡単な連絡などに、メールはとても便利です。空いた時間にメールして、近況を聞いたり、励まされたり、近いうちに会おうねと言い続けながら、もう何年も会っていないことに気づくこともありますが。

忙しい日々の中で、本を読む時間を作ることも必要だなと、最近感じています。思っても見なかった考えに出会うことや、忘れていた情熱を思い起こすことがあります。また、自分の人生は１回だけですが､読書によって、自分以外の何百何千の人生にふれることができ、見知らぬ国の人たち、見知らぬ風景と出会える喜びがあります。本を読んで自分の考えや生き方が変わった、目からうろこが落ちた、感動で心が洗われたなど、本で得た感動は、人生によい影響を与えてくれます。体に食物の栄養が必要なように、書物の栄養で心を豊かにしたいですね

（Ｓ・Ｗ）

【あなたの投稿募集】

会員の皆様の思い・つぶやきを投稿募集しています。日々のエピソードを100字以内か川柳にして、送ってください。

送り先　〒990-0021　山形市小白川町2-3-31
山形県総合社会福祉センター内
山形県介護支援専門員協会広報委員会
FAX　023-615-6521
E-mail:yacm@lapis.plala.or.jp

編集後記

笑いは人を幸せにするといいます。先日、中高年のアイドル○○の爆笑ライブに行ってきました。笑いは何よりの薬だなあと実感した次第です。あなたもまず「微笑んで」みませんか。ほら楽しい気分になってきたでしょう？私たちの笑顔がお年寄りの良薬になりますように！

（Ｋ・Ｋ）

去年までは会誌を読む立場でしたが、初めて会誌の編集作業をさせて頂きました。パソコン苦手で出来るかしらどきどきですが、会員の皆様のお役に立てるように、委員長にご指導をいただきながら頑張りたいと思います。（Ｎ・Ｗ）

後期高齢者医療制度、医療崩壊、介護保険改正、様々な問題が山積されている。最近、介護者として、家族として、医療者としていろいろの立場に立つと矛盾を感じてしまう。表と裏、本音と建前、理性と感情。どのように心の整理をつければよいのか。　（悩めるココ）

今号から広報委員長としての命を受け、会誌編集に携わっています。毎年周囲の状況や自分の置かれている立場に変化が生じ、その変化を前向きに受け入れたいと思いますが、それが前向きなのか考えてしまうこともあります。

（Ｓ・Ｏ・Ｔ）

山形県介護支援専門員協会会誌
第27号

発行日／平成20年７月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912